

# 「ご縁も、美肌も、しまねから。」しまね旅キャンペーン Q&A（お客様向け）

2022年10月13日時点

しまね旅キャンペーン公式サイト：<https://goenbihada-shimanetabi.jp/>

	質問内容	回答
	<b>【i 概要】</b>	
1	「ご縁も、美肌も、しまねから。」 しまね旅キャンペーンの概要	<p>日本国内に居住する人を対象に、島根県内での宿泊・旅行に対して、宿泊料金や旅行代金の割引支援を行うとともに、地域限定クーポン「しまねっこクーポン」を付与する事業です。</p> <p>① 宿泊料金・旅行代金の割引 割引率 40% 上限 5,000 円/人/泊 ※ 交通付き宿泊旅行商品は、上限 8,000 円/人/泊</p> <p>② 地域限定クーポン「しまねっこクーポン」 (平日) 3,000 円 (割引前 1 人あたり 5,000 円以上の商品) (休日) 1,000 円 (割引前 1 人あたり 2,000 円以上の商品)</p>
2	キャンペーン利用の流れ	<p>① 宿泊施設・旅行会社へ予約 ※ 事前決済も可能</p> <p>② (旅行当日) 宿泊施設又は旅行会社が指定する観光施設等で、<u>身分証明書、ワクチン接種証等を提示</u></p> <p>③ <u>しまねっこクーポン受領確認書へ記入 (しまねっこクーポン受領のため)</u></p> <p>④ <u>しまねっこクーポンを受領</u></p>
3	休日とは	<p>① 宿泊旅行の場合は、宿泊日とその翌日がともに休日 (土・日・祝) の場合、宿泊日のみ「休日」</p> <p>② 日帰り旅行は、土・日・祝が「休日」</p> <p>①、②以外は全て「平日」</p>
4	割引の対象となる期間	<p>2022年10月11日(火) から 2022年12月20日(火) (12月21日チェックアウト分) まで</p> <p>※ 新型コロナウイルスの感染が拡大した場合には、事業を中止する場合があります。</p> <p>※ その他、除外期間を設定する場合があります。 (公式サイト等でお知らせします。)</p>
5	どこで申し込むことができますか	<p>① 宿泊施設へ予約 (電話、HP など)</p> <p>② 旅行会社 (楽天・じゃらん等の OTA 含む) から予約</p> <p>※ しまね旅キャンペーンに登録してある事業者が対象となります。公式サイトでご確認下さい。(上記 URL 参照)</p>
6	割引対象の宿泊施設、プラン	<p>宿泊施設は公式サイトでご確認下さい。(上記 URL 参照)</p> <p>しまね旅キャンペーンの対象プランかどうかは、各宿泊施設等にご確認下さい。</p>

7	連続で利用できる日数、 利用回数の制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1回の予約で7泊分まで</li> <li>・利用回数には制限はありません。</li> </ul>
8	既に販売（予約）している 宿泊・旅行商品への割引	<p>本事業の開始前（2022年10月11日以前）に購入（予約）した宿泊・旅行商品も割引の対象となります。</p> <p>しまね旅キャンペーンの対象プランかどうかは、各宿泊施設等にご確認下さい。</p>
9	他の割引制度との併用やポイント 制度の利用	<p>県内の自治体等が実施している割引制度と併用が可能かどうかは、該当の自治体にご確認ください。</p> <p><u>なお、OTAにおけるポイントなどを利用する場合は、現金扱いとします。そのため、キャンペーンの割引を適用した後に、ポイントを利用してください。</u></p>
10	子ども、幼児も割引対象か	<p>割引対象です。</p> <p>割引額の算出：子ども、幼児を含む旅行者全員の一日あたり合計代金に対して、割引率40%を乗じます。</p> <p>クーポンの配布：一日あたり合計代金を、無料の子ども、幼児も含めた宿泊者人数で除し、一人あたりの代金を算出。一人あたり代金をもとにクーポンの配布の有無が決まります。</p>
11	1棟貸し等の料金計算	<p>利用者の人数で除して、1人当たりの料金を算出して下さい。</p> <p>子どもの人数の計算方法は、宿泊施設の定めに従って下さい。 (2人で大人1人分など)</p> <p>なお、幼児等、無料の場合も人数に加えます。</p>
12	身分証明書の確認	<p>旅行申込時、および宿泊施設のチェックイン時に、<u>割引適用者全員の身分証明等</u>（運転免許証、健康保険証等）により確認します。</p> <p>※ 国内の居住やワクチン接種証等の本人確認、緊急事態宣言等が発出された場合の除外地域の特定などに必要となります。</p>
13	本人確認書類とは	<p>■ 1点で認められるもの（1枚で氏名および写真が確認できる書類）</p> <p>■ 2点で認められるもの (次の①+①または①+②の組合せ可能)</p> <p>①健康保険等被保険者証、介護保険者証、年金手帳、年金証書</p> <p>②学生証、会社の身分証明書、公の機関が発行した資格証明書</p>
14	ワクチン接種証、(陰性の)検査結果 通知書等の提示	<p>旅行申込時、および宿泊施設のチェックイン時に、身分証明書の提示に併せて、ワクチン接種証又は(陰性の)検査結果通知書の提示が必要です。</p> <p>(詳細は、「ii ワクチン接種歴・(陰性の)検査結果通知書の確認」を参照して下さい。)</p>

15	複数泊の場合の、身分証明書やワクチン接種証等の提示	同じ宿泊施設に連泊する場合は、2泊目以降の提示は不要です。宿泊施設を変える場合は、チェックイン毎に提示が必要となります。
16	身分証明書やワクチン接種証等を忘れた場合などに、後日の提示が可能か	後日の提示は認められません。
17	しまね旅キャンペーンの宿泊・旅行をキャンセルした場合のキャンセル料の負担	通常のキャンセルと同様に各事業者の約款に基づいてキャンセル料が発生します。 キャンセル料は利用者の負担となります。 新型コロナウイルスの感染状況などにより、事業を中断、終了した場合に発生したキャンセル料についても同様となります。
18	宿泊料以外の経費（館内施設利用料、ドリンク代、お土産物代など）も割引対象か	宿泊・旅行プランに含まれるもの以外は、割引対象外となります。
19	消費税、入湯税は割引対象か	宿泊・旅行プランの料金に含まれる場合は、消費税、入湯税も対象経費に含まれます。 入湯税を、別途精算する場合は対象外となります。
20	会社名義での領収書の発行	本事業は、日本国内に居住する旅行者（個人）を対象者としているため、個人名義の領収書の発行しかできません。
21	キャンペーン期間	令和4年12月20日までを予定していますが、予算額に達次第、終了となります。
22	ビジネス利用	ビジネス目的の利用も可能です（公費によるものは対象外）。
23	割引額に端数が出る場合	小数点以下を切り捨てた額が割引額になります。 (例) $7,777 \text{円} \times 40\% = 3,110.8$ 割引額 3,110円（お客様支払額 4,667円）
24	期間中に宿泊し、通常料金を支払った場合、割引相当分を後で請求することができるか。	割引は宿泊施設、旅行会社、OTA（楽天・じゃらん等）のみで実施しており、旅行後に請求することはできません。
25	対象宿泊施設でない施設に宿泊したが割引対応できないか。	割引は対象施設のみで実施しており事前に対象施設等をご確認いただきますようお願いします。
26	グループで宿泊・旅行する者の内、ワクチンを打っていない者がいた場合の割引	ワクチン証明または陰性証明が確認できた方のみ割引となります。
27	本キャンペーンの停止、終了はどこで分かりますか。	HP等で発表します。
28	個人で宿泊施設の昼食を予約しました。日帰りツアーとして割引になりますか。	対象旅行会社のツアーに申し込みが必要になります。個人で旅行会社を通さず予約された場合は割引対象外です。
29	公費出張の場合	公費出張の場合は割引対象外となります。
30	自宅などの居住地の住所と、宿泊施設の所在地が同じ人が、当該施設を利用する場合	「観光需要の喚起」という本キャンペーン趣旨と異なることから、割引対象外とします。

	質問内容	回答
	<b>【ii ワクチン接種歴・（陰性の）検査結果通知書】</b>	
1	ワクチン接種歴の有効性	2回接種は、接種日から14日以上経過している日から有効となり、3回接種は、接種日から有効です。なお、有効期限は定められていません
2	（陰性の）検査結果通知書	PCR検査、抗原定量検査は、検体採取日から3日以内が有効期間となり、 抗原定性検査は、検体採取日から1日以内が有効期間となります。
3	ワクチン接種証、（陰性の）検査結果通知書等は原本の提示が必要か	原本以外にも、原本を撮影した画像やコピー、アプリ画面での提示も可能です。（本人のものに限る） 併せて、身分証明書の提示も必要となります。 （i-13参照）
4	ワクチン接種証等の提示が必要ない場合	・学校等の活動（修学旅行等の学校行事など）に係る利用者（学校長等の証明が必要です。） ・12歳未満の者で、同居する親等の監護者が同伴する場合（監護者の提示は必要です。）
5	島根県民の場合	島根県民のワクチン接種歴については、2回接種又は（陰性の）検査結果通知書等の提示で割引対象となります。 なお、3回目接種の通知書の提示でも対象となります。
6	ワクチン接種証、（陰性の）検査結果通知書等は代表者のみの提示でよいか。	割引を受ける方全員の提示が必要となります。提示がない場合は、割引は受けられません。
7	同一グループ内に一部ワクチン接種証または（陰性の）検査結果通知書等の確認ができない者が一緒に宿泊する場合	チェックイン時に確認できない場合は対象外となり、宿泊割引、しまねっこクーポンの配布はできません。確認ができた方のみ割引、しまねっこクーポンの配布となります。
8	1泊目、2泊目と異なる宿泊施設を予約しました。（陰性の）検査結果通知書の有効期間が切れますが、再度検査が必要ですか。	旅行初日に有効であれば再検査は不要です。検査結果通知に加え、旅行開始日を確認できる書類をチェックイン時に提示してください。
9	（陰性の）検査結果通知書に必要な項目は何ですか。	①検査日②本人氏名③結果（陰性）の記載が必要になります。そろわない場合は（陰性の）検査結果通知書として認められません。
10	12歳の誕生日を迎えたばかりで3回目の接種が済んでいない場合	島根県在住者の方は2回接種で割引できます。島根県在住者の方以外で12歳以上は3回接種が必要となります。

	質問内容	回答
	<b>【iii 地域限定クーポン「しまねっこクーポン」の配布】</b>	
1	しまねっこクーポン	<p>「ご縁も、美肌も、しまねから。」しまね旅キャンペーンの利用者に対して、宿泊料金や旅行代金の割引支援に併せて、地域限定クーポン「しまねっこクーポン」(1,000円券/枚)を配布します。</p> <p>○ 配布枚数</p> <p>(平日) 3,000円 (割引前1人あたり5,000円以上の商品が対象、1泊毎)</p> <p>(休日) 1,000円 (割引前1人あたり2,000円以上の商品が対象、1泊毎)</p> <p>※ 宿泊、旅行代金の支払いには利用できません。</p> <p>※ 現金交換はできません。</p> <p>※ 1,000円以下の金額の利用の場合もお釣りはできません。</p>
2	有効期間	<p>有効期間は、宿泊施設または旅行会社にて記入された期間中となります。</p> <p>宿泊の場合は、チェックイン日からチェックアウト日までの期間、日帰り旅行商品の場合は、旅行日当日となります。</p> <p>※ 有効期間の記入のないクーポンは利用できません。配布時に、記載されているか、ご確認ください。</p> <p>※ 記載された期日が修正された場合、宿泊施設等の修正印がない場合は無効となります。</p>
3	配布場所	<p>宿泊を伴う場合は、宿泊施設で配布します。</p> <p>日帰り旅行の場合は、旅行会社が指定する施設等になります。</p>
4	利用施設	<p>公式サイトでご確認ください。(上記URL参照)</p> <p>「しまねっこクーポン」裏面のQRコードからもご確認ください。</p>
5	しまねっこクーポン利用の対象とならない商品等	<p>① 行政機関等への支払い (所得税、住民税、自動車税・社会保険料など)</p> <p>② 日常生活における継続的な支払い (電気・ガス・水道・電話料など)</p> <p>③ 換金性の高いものの購入 (金券・プリペイドカード・電子マネーへのチャージ等・金融商品など)</p> <p>※ GoTo トラベル地域共通クーポンを準用しています。詳細は、GoTo トラベル事業公式サイト、「地域共通クーポンの利用対象としない商品等」をご確認ください。</p> <p>④ その他、店舗により、クーポン対象外商品などを設定する場合があります。</p>

6	キャンセルした場合の既に渡されたクーポンや、間違って渡されたクーポンの取扱い	配布された宿泊施設・旅行会社へ必ず返還して下さい。 既に使用していた場合は、利用分を配布先へ返金して下さい。
7	チェックアウトした後、追加で宿泊することになった場合、追加宿泊分のしまねっこクーポンはもらえますか。	配布されます（平日、休日によって枚数は異なります）。 ただし、上限は7泊までのため7泊以上の場合は割引、しまねっこクーポンの配布はありません。

「ご縁も、美肌も、しまねから。」しまね旅キャンペーン Q&A（宿泊施設用）

2022年10月13日時点

しまね旅キャンペーン公式サイト：<https://goenbihada-shimanetabi.jp/>

	質問内容	回答
	<b>【i 概要】</b>	
1	具体的な計算方法は？	<p>① 支援金額は宿泊代金の40%で、上限1人1泊あたり5,000円になります。 連泊の場合は1日毎に支援金額を計算してください。 連泊の上限は7泊までとします。</p> <p>(例) <math>7,777 \text{円} \times 40\% = 3,110.8 \text{円}</math> 支援金額 3,110円 (お客様お支払額 4,667円) ※宿泊プランに入っていないもの(売店のお土産・カラオケルーム・冷蔵庫の飲料等)は対象外です。</p> <p>②しまねっこクーポンの配布 平日 3,000円 (3枚) (割引前一人あたり5,000円以上の商品) 休日 1,000円 (1枚) (割引前一人あたり2,000円以上の商品) ※平日・休日の区分は、しまねっこクーポン配布カレンダーをご確認ください。</p> <p>(例1) 宿泊代金お一人様 8,000円の場合 家族4名(大人)利用 <math>8,000 \text{円} \times 4 \text{名} = 32,000 \text{円}</math> 支援金額 40% <math>3,200 \text{円} \times 4 \text{名} = 12,800 \text{円}</math> お客様お支払額 <math>32,000 \text{円} - 12,800 \text{円} = 19,200 \text{円}</math></p> <p>(例2) 宿泊代金お一人様 13,000円の場合 家族4名(大人)利用 <math>13,000 \text{円} \times 4 \text{名} = 52,000 \text{円}</math> 支援金額40%が上限5,000円の超えるため 支援金額 <math>5,000 \text{円} \times 4 \text{名} = 20,000 \text{円}</math> お客様お支払額 <math>52,000 \text{円} - 20,000 \text{円} = 32,000 \text{円}</math></p> <p>(例3) 宿泊代金お一人様 8,697円の場合 (40%が端数の場合) 家族3名(大人)利用 <math>8,697 \text{円} \times 3 \text{名} = 26,091 \text{円}</math> 支援金額 <math>3,478 \text{円} \times 3 \text{名} = 10,434 \text{円}</math> (※端数は切り捨て) お客様お支払額 <math>26,091 \text{円} - 10,434 \text{円} = 15,657 \text{円}</math></p>

		<p>(例4) 宿泊代金がお一人様の金額が違う場 (大人3人と幼児1名) 宿泊代金大人お一人様 10,000 円の場合</p> <p>家族4人 (大人3人) 利用 10,000 円×3名 = 30,000 円</p> <p>幼児施設使用料 1,500 円×1名 = 1,500 円</p> <p>支援対象額 30,000 円 + 1,500 円 = 31,500 円</p> <p>支援金額 31,500 円×40% = 12,600 円</p> <p>お客様お支払額 31,500 円 - 12,600 円 = 18,900 円</p> <p>(例5) 連泊で曜日の金額が違う場合</p> <p>家族3名利用 (金曜日) 8,000 円×3名 = 24,000 円</p> <p>家族3名利用 (土曜日) 10,000 円×3名 = 30,000 円</p> <p>合計 54,000 円</p> <p>支援金額 (金曜日) 3,200 円×3名 = 9,600 円</p> <p>(土曜日) 4,000 円×3名 = 12,000 円</p> <p>合計 21,600 円</p> <p>お客様お支払額 54,000 円 - 21,600 円 = 32,400 円</p> <p>(例6) 一人当たりの料金が明確でない場合</p> <p>※ルームチャージ (一棟貸含む) としている施設は、一室当たりの料金を利用人数で按分し一人当たりの料金を算出した上で計算してください。</p> <p>※無料の幼児も含めて算出してください。</p> <p>コテージ1棟 1泊 30,000 円、大人3人、幼児1名、無料の幼児1名で利用の場合</p> <p>家族5名で利用 (無料の幼児を含む) <math>30,000 \text{ 円} \div 5 \text{ 名} = 6,000 \text{ 円}</math></p> <p><math>6,000 \text{ 円} \times 40\% = 2,400 \text{ 円}</math></p> <p>支援金額 2,400 円×5名 = 12,000 円</p> <p>お客様お支払額 30,000 円 - 12,000 円 = 18,000 円</p> <p>※計算に誤りがあると支援金をお支払いできなくなる場合がありますのでお気を付けてください。</p>
2	利用できる期間は？	<p>令和4年10月11日～令和4年12月20日 (12月21日チェックアウト分まで) (予定)</p> <p>※ 予算額に達し次第終了となります。</p> <p>※ 新型コロナウイルスの感染が拡大した場合には事業を中止する場合があります。</p> <p>※ その他除外期間を設定する場合があります。 (公式サイト等でお知らせします) "</p>
3	1回の宿泊予約の人数に制限はありますか？	人数の制限はありません。

4	利用回数制限はありますか？ 連泊の場合は？	<p>利用回数に制限はありませんが、連泊は7泊までとします。 7泊以上申請された場合は8泊目から支援金の対象外です。 7泊ごとに予約を取り直す等の行為はやめてください。</p> <p>同じ宿泊施設に連泊する場合は2泊目以降の身分証明書及びワクチン接種証明等の確認は不要です。</p> <p>宿泊施設が変わる場合は、旅行初日に（陰性）の検査結果通知書が有効であれば再検査は不要です。（陰性）の検査結果通知に加え、旅行開始日を確認できる書類を確認してください。</p>
5	キャンペーン開始前の既存予約も対象ですか？	<p>本事業の開始前（2022年10月10日以前）に購入（予約）した宿泊も基本的には支援対象となります。</p> <p>支援の適用につきましては予約をされた旅行会社、OTAにご確認をお願いします。</p>
6	全てのプランをキャンペーン適用にしないといけないですか？	<p>キャンペーンを適用しない宿泊プランを設けることは可能です。</p> <p>キャンペーン適用の有無は、お客様から予約を受けた際や宿泊施設のホームページ等でお知らせください。</p>
7	支援金算出の基となる宿泊代金等は、税込価格ですか。税抜価格ですか。	<p>税込価格になります。税込の宿泊代金を基に40%を乗じます。</p>
8	市町村が実施している支援制度との併用は？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の支援制度を併用する場合は、先に市町村の支援制度で設けられている額を引いてから、割引適用してください。</li> <li>・市町村が実施している支援制度が本キャンペーンの適用対象かどうかは事務局までお問合せください。</li> </ul>
9	旅行会社・OTA（じゃらん・楽天など）からの予約はどうなりますか？	<p>旅行会社・OTAが手配する宿泊については、すべて旅行会社・OTA側であらかじめ支援金の適用を行います。</p> <p>宿泊施設で支援金を適用するのは、直販（電話・自社HP等での予約）のみです。</p> <p>しまねっこクーポンは宿泊施設にてお渡しください。</p> <p>※しまねっこクーポンは金券です。配布枚数の算出や管理は徹底してください。</p> <p>「ワクチン3回目接種証明書または（陰性の）検査結果通知書等」の確認は宿泊施設側で行ってください。</p>
10	公費出張の場合	<p>公費出張の場合は支援対象外となります。</p>
11	外国人の宿泊は対象ですか。	<p>日本国内居住者であれば、利用可能です。</p>
12	日本へ、一時帰国中の海外在住の日本人は対象ですか。	<p>本事業の対象者は、日本国内居住者に限られます。現在国内での居住実態がない人は対象外です。本人確認・居住地確認書類を確認してください。</p>
13	旅行申込を旧姓で予約され、当日の本人確認書類で新姓のものしかない場合は支援の対象となりますか。	<p>旧姓でも構いませんので旅行申込記録と本人確認書類の氏名が、同一であるものを用意頂いてください。</p>

14	キャンセル料は対象ですか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援金によるキャンセル料の補填はありません。</li> <li>・宿泊代金（割引前）に対して各宿泊事業者の約款等に従い算出してください。</li> <li>・感染状況などにより事業が中断・終了した場合についても利用者負担となります。</li> </ul>
15	会社名義での領収証の発行について	本事業は日本国内に居住する旅行者（個人）を対象としているため、個人名義の領収書の発行しかできません。
16	ノーショウの場合、支援金の申請はどのようになりますか。	支援金の対象外です。
17	本キャンペーンの終了・中止はどこで分かりますか？	HP等で発表します。
<b>【ii 住所確認（本人確認）及びワクチン接種済等の確認について】</b>		
1	住所確認（本人確認）は必要ですか？	割引適用者全員の身分証明書（運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード・パスポート等）により確認が必要です。
2	身分証明書の確認	旅行申し込み時、宿泊施設のチェックイン時に、割引適用者全員の身分証明等（運転免許証、健康保険証等）により確認します。 ※ 国内居住やワクチン接種証等の本人確認、緊急事態宣言等が発出された場合の除外地域の特定などに必要となります。
3	身分証明書やワクチン接種済証明書等を忘れた場合、後日の提示は可能ですか？	後日の提示は認められません。
4	グループ内でワクチンを打っていない者がいた場合	ワクチン接種済証明証または、(陰性の) 検査結果通知書等が確認できた方のみ支援対象となります。
5	ワクチンを3回接種していない場合はどうしたらよいですか？ (島根県民は2回接種していない場合)	<p>PCR 検査・抗原定量検査・抗原定性検査で証明できます。</p> <p>※ 宿泊日が以下有効期間内であることが必要です。</p> <p>PCR 検査 (検査日+3日)          抗原定量検査 (検査日+3日)          抗原定性検査 (検査日+1日)</p> <p>※ 事前に検査を受けることが難しい方は検査キットをご持参の上、フロント前での検査でも証明できます。</p> <p><b><u>抗原定性検査は、利用者が、これに対応する医療機関又は衛生検査所等で検査を受ける場合のほか、事業者等が設けた場所において、検体採取の注意点を理解した者の管理下で適切な感染防護を行いながら、検査キットを用いて実施することも可能。</u></b></p>
6	ワクチン接種証明書・(陰性の) 検査結果通知書等書は原本提示が必要ですか？	原本以外にも原本を撮影した画像やコピー、アプリ画面での提示も可能です。(本人のものに限る)
7	ワクチン接種証明等の提示がない場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修学旅行等の学校行事・活動に係る利用者（学校長による証明が必要です）</li> <li>・12歳未満の者で同居する親族の監護者が同伴する場合(監護者の提示は必要です) "</li> </ul>

8	島根県民のワクチン接種について	島根県民は2回目接種済証の提示で支援対象となります。 なお、3回目接種（4回目）の通知書の提示でも対象となります。
9	1日目と2日目と異なる宿泊施設を予約しました。検査結果通知書等の有効期間が過ぎますが、再度検査は必要ですか？	旅行初日に有効であれば再検査は不要です。検査結果通知に加え、旅行開始日を確認できる書類をチェックイン時に提示してください。
10	検査結果通知書等に必要な項目は何ですか？	①検査日②氏名③結果（陰性）の記載が必要になります。記載のない検査結果通知書等は有効書類となりませんので支援が受けられません。
11	12歳の誕生日を迎えたばかりで3回目の接種が済んでいない場合	島根県民は2回接種済で支援金が適用されます。島根県民以外は、12歳以上は3回接種が必要となります。
<b>【iii しまねっこクーポンについて】</b>		
1	お客様にしまねっこクーポンをお渡し後、急遽、宿泊をキャンセルされた。しまねっこクーポンは回収の必要があるか。	お客様から回収してください。お客様がすでに使用されていた場合は、現金で返金していただき、宿泊施設から事務局にお振込みをお願いします。
2	連泊の場合は、各日ごとに渡す枚数が違うことがあると思うが、1日毎にクーポンを渡すのか。まとめて渡してもよいか。	まとめてお渡しは可能です。ただし減泊となった場合はお客様よりクーポンを返却いただいでください。（iii-1参照）
3	しまねっこクーポンを紛失・汚損・誤記入した場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クーポンを紛失した場合は速やかに事務局までご報告をお願いします。</li> <li>・汚損・誤記入したクーポンは無効処理をしてください。 （誤記入の場合は施設の印鑑による訂正印も可）</li> <li>・無効処理をしたしまねっこクーポンは実績報告書とともに事務局までご送付ください。</li> </ul>
4	しまねっこクーポンの在庫が少なくなったら？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しまねっこクーポンの在庫が少なくなりましたら事務局に発送を依頼してください。</li> <li>・依頼を頂いてから発送まで7営業日程度かかります。</li> </ul>
5	しまねっこクーポンの受領確認書の記入は代表者一人が良いですか？	予約された代表の方お一人で大丈夫です。受け取られたしまねっこクーポンの枚数を確認の上、ご署名をお願いしてください。
<b>【iii 事例】</b>		
1	10/10（月）から連泊の場合	<p>料金が分けられるものは1泊ごとに分けて頂き、单日ごとに支援金を適用してください。10/10からの1泊は「再発見！あなたのしまねキャンペーン（WeLove山陰キャンペーン）」を適用し、10/11からの宿泊は「しまね旅キャンペーン」を適用します。</p> <p>しまねっこクーポンも各キャンペーンのルールに従った枚数</p>

		をお渡しください。有効期限は「10/10～10/11 まで」と「10/11～チェックアウト日」のように、キャンペーンごとに記載してください。
2	7泊+7泊と連続した日付で別々のホテルを予約しました。泊数制限内なので、それぞれ対象になりますか。	支援の対象となるのは、7泊分までです。(今回の場合は合計14泊のため対象となりません。) 別々の予約であっても、1つの旅行とみなされる場合は、7泊分までが上限となります。ただし、連続した日付であっても、一度出発地に戻り、翌日新たな旅行が開始されるような、別の旅行として成立する場合(2つの旅行が連続して行われる場合)は、1つの旅行ごとに泊数制限が適用されます。
3	OTAで予約をしたものを現地で支払われるお客様がOTAのポイントを使って支払いたいと言われた。対応してよいか。	ポイントは現金扱いとなりますので、ご利用いただけます。 例) 宿泊料金 10,000円 ポイント 1,000円分利用 支援金 10,000円×40%=6,000円 6,000円-ポイント 1,000円=現地決済時収受額 5,000円"
4	OTAで予約をされたお客様が、当日ワクチン証明を忘れていらっしまった。近くに検査キットを手に入るところがない。精算はどうしたらいいか。	チェックイン時にワクチン接種済証または(陰性の)検査結果通知書等の提示がない場合は支援の対象外となります。しまねっこクーポンはお渡しせず、宿泊施設よりOTAに連絡ください。
5	OTAで予約をされ決済されたお客様が宿泊当日に割引券をフロントで出された。割引いてもよいか。	OTA予約の場合は事前決済、現地決済に関わらず当日の割引は不可です。
6	他の割引制度との併用やクーポン制度の利用	・割引制度やクーポン等の額を先に引いた価格を基準に、本キャンペーンの割引を適用します。 ・お客様自身で保持されているOTAのポイントを利用される場合は以下の順で適用となります。 例) 宿泊料金 10,000円 OTAポイント 1,000円分 10,000円-40%引き=6,000円 6,000円のうち1,000円分はポイントを利用されるため現地でのお客様支払い額は5,000円となります。
	<b>【IV 対象となる宿泊プラン】</b>	
1	マニュアルにある換金性の高いものとは、どのようなものか。	一般的に流通性が高く、現金同様に使用できたり、現金化が可能であったり、または払い戻しができるような商品や金券類のことです。このような商品や金券類は支援の対象となる宿泊商品に含めることはできません。
2	金券類のうち、金額の記載をしていないとは、具体的にどのようなものか。	次の例のとおり、実券・電子媒体等の券面に、用途となる物品やサービスが記載(記録)されているものを指します。また、用途となる物品やサービスの記載があっても、券面に金額の記載はできません。 (例) ×宿泊施設管内利用可能な1000円券 ○宿泊施設館内土産店での「ワイン」との引換券 ○宿泊施設館内エステサロンでの「60分マッサージ」利用特典が記載されたメール

3	宿泊商品に含まれる物品やサービスの内容が該当旅行目的地に相応とは、具体的にどのようなものか。	次の例のとおり、使用用途が、当該旅行の目的地に関連（目的地での消費に寄与）しているものを指します。 （例）× 出発空港の駐車場利用券 ○ 旅行目的地のテーマパークの入園券
4	各種免許、ライセンスや資格取得を目的とした宿泊商品は、支援の対象となりますか。	支援金の対象外です。一方、各種免許、ライセンス、資格の取得ではなく、旅行先でアクティビティをすること自体（体験アクティビティ）が目的となることを明示している宿泊商品の場合は、支援の対象となります。
5	宿泊施設のデユース利用は対象となるか。	宿泊サービスのうち、宿泊施設の利用開始時と利用終了時が同日であるような、いわゆる「デユース」については、支援の対象外です。
6	カラオケの利用を含んだ宿泊商品は、支援の対象になりますか。	対象となります。
<b>【V 実績報告関連、精算について】</b>		
1	精算はいつになりますか？	宿泊期間に合わせた提出期限に間に合うように実績報告書・内訳シート・受領確認書をご提出ください。 ※ 提出書類の確認に時間を要する場合は、お振込日を次回以降とさせていただくことがありますのでご了承ください。 ※ 実績報告時に必要事項の記載が無い場合は事務局からお問い合わせをすることがありますのでご対応をお願いします。
2	受領確認書は、OTA、旅行会社経由のお客様にも記入いただく必要がありますか。	はい。予約方法が宿への直接予約、OTA、旅行会社のいずれの場合も受領確認書の記入が必要です。
3	受領確認書は予約方法に関わらず全て事務局に報告が必要ですか。	予約方法に関わらず全て報告をお願いします。報告がない場合は宿泊支援金、しまねっこクーポン手数料をお支払いできない場合がございますので遅滞なく報告をお願いします。
4	内訳シートのクーポン番号は必ず記入しないとイケませんか。	内訳シートへの記入は任意になります。内訳シートに記入しない場合は受領確認書でクーポン番号を確認いたします。
5	実績報告の際に必要な書類は何ですか。	宿直分の①実績報告書②内訳シート③受領確認書受領確認書は予約方法に関わらず宿直、OTA、旅行会社分全て事務局まで報告をお願いします。
6	OTA 予約分も内訳シートにクーポン番号を入力し受領書に反映させたい。その場合は宿直分と同じデータに入力して良いか。	実績報告の際は宿直分のみ報告をお願いします。OTA 分も入力、反映させたい場合は別のファイルで管理をお願いします。（報告は不要です）
7	受領確認書は連泊の場合は 1 日ごとに書く必要があるか。	1 日ごとに書いていただいてもいいですし、宿泊日の欄に連泊分の日付を記入いただいてもいいです。
8	受領確認書の提出方法	メール、来局、宅配など方法は問いません。なお、宅配の場合は事務局より発送しています「元払い」の伝票をご利用ください。

		(元払いと記載がありますが、費用を宿泊施設様に負担いただくことはありません)
9	大人、子供で宿泊単価が異なる場合、内訳シートは2行になるが、その際の受領確認書は2枚記入する必要があるか。	1枚分で構いません。ただし、クーポン番号は1行分しか反映されませんのでクーポン番号は手書きで記入してください。
	<b>【VI その他】</b>	
1	宿泊施設として参画したい。	しまね旅キャンペーンのHPより申し込いただけます。
2	参画登録を行っているが参画を辞退したい。	事務局までご連絡ください。
3	登録を行っている口座情報などに変更が生じた	事務局までご連絡ください。
4	宿泊施設の番号はどこでわかりますか。	しまね旅キャンペーンのHPでご確認いただけます。実績報告の際に必要なになりますので必ず保管をお願いします。